



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17第1項の規定による指定区域の指定（環境整備課） …… 1
- 生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の指定（福祉政策課） …… 1
- 生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の事業の廃止の届出（福祉政策課） …… 2
- 歳入の収納の事務の委託（農政経済課） …… 2
- 土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課） …… 2
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出・2件（村づくり計画課） …… 2
- 歳入の収納の事務の委託（水産課） …… 5
- 基本測量の実施の終了の通知（道路管理課） …… 5

公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（広報課） …… 5
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（消費・暮らし安全課） …… 6
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（消費・暮らし安全課） …… 6
- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課） …… 7

公安委員会事項

- 警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定の実施 …… 8

選挙管理委員会事項

- 沖縄県議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録基準日等 …… 9

告 示

沖縄県告示第263号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、同項に規定する指定区域として次のとおり指定する。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

指定区域	埋立地の区分
糸満市字伊原伊原原560番1の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号の埋立地
島尻郡八重瀬町字新城イマー原1852番、1853番、1860番、1862番、1863番、1864番、1865番、1866番、1867番及び1869番	同上

沖縄県告示第264号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者
 沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

指定施術機関の名称（施術者の氏名）	指定施術機関の所在地	指定年月日
シーサー堂整骨院（伊敷務）	糸満市字真栄里1513番地の1	平成28年 2月24日

沖縄県告示第265号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定施術機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者
 沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

指定施術機関の名称（施術者の氏名）	指定施術機関の所在地	廃止年月日
シーサー堂整骨院（赤嶺里江）	糸満市字真栄里1513番地の1	平成28年 2月24日

沖縄県告示第266号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者
 沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 委託した収納事務 農業改良資金貸付金に係る滞納元金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号フェアビル
- 3 委託期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

沖縄県告示第267号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者
 沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 土地改良区の名称 伊平屋村土地改良区
- 2 認可年月日 平成28年 5月 2日

沖縄県告示第268号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおりうるま市宮城島東土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者
 沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所

理事	国吉康夫	うるま市与那城西原1014番地 2
理事	上門シズ	うるま市与那城宮城486番地
理事	豊永盛男	うるま市与那城宮城55番地
理事	大屋政善	うるま市与那城上原112番地
理事	登川俊光	うるま市与那城池味920番地
理事	大城朝勇	うるま市与那城宮城644番地 1
理事	名護徹	うるま市与那城宮城96番地
理事	東泊正輝	うるま市与那城上原14番地
理事	眞榮喜善吉	うるま市与那城池味809番地
監事	根保幸徳	うるま市与那城宮城739番地
監事	眞榮喜正吉	うるま市与那城池味1012番地
監事	名城康雄	うるま市与那城宮城110番地

任期 平成28年 4月 5日から平成32年 4月 4日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	国吉康夫	うるま市与那城西原1014番地 2
理事	根保幸徳	うるま市与那城宮城739番地
理事	上門シズ	うるま市与那城宮城486番地
理事	豊永盛男	うるま市与那城宮城55番地
理事	大屋政善	うるま市与那城上原112番地
理事	登川俊光	うるま市与那城池味920番地
理事	新屋春栄	うるま市与那城上原373番地
理事	国場俊光	うるま市与那城池味1028番地
理事	宜志政光	うるま市与那城池味1022番地
監事	大城朝勇	うるま市与那城宮城644番地 1
監事	眞榮喜正吉	うるま市与那城池味1012番地
監事	大屋正人	うるま市与那城136番地 1

沖縄県告示第269号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおりうるま市与勝地下ダム土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	松野義雄	うるま市勝連平安名632番地
理事	兼城はるみ	うるま市勝連南風原354番地 1
理事	南風一男	うるま市与那城449番地 1 1階
理事	恩納清徳	うるま市勝連平敷屋587番地 1
理事	濱川清康	うるま市勝連南風原115番地
理事	外當昌勝	うるま市勝連平安名333番地
理事	比嘉清一	うるま市勝連平安名2513番地
理事	兼堅初子	うるま市勝連平敷屋4026番地
理事	照屋守敬	うるま市字具志川1222番地 1
理事	松本良徳	うるま市字具志川180番地
理事	照屋守輝	うるま市字具志川1221番地 1
理事	新垣智也	うるま市字具志川1515番地 101号
理事	兼城賢信	うるま市字田場253番地 8
理事	兼城賢一	うるま市与那城照間1046番地
理事	島袋光政	うるま市与那城西原154番地
理事	名波幸雄	うるま市与那城屋慶名572番地
理事	東江清治	うるま市与那城饒辺31番地
理事	大屋正人	うるま市与那城136番地 1
監事	仲村秀雄	うるま市勝連平敷屋4057番地
監事	新里弘訓	うるま市与那城饒辺937番地
監事	島袋六雄	恩納村字安富祖1602番地 1

任期 平成28年 3月30日から平成32年 3月29日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	祖堅吉勝	うるま市勝連平安名1187番地
理事	知念源勇	うるま市勝連南風原187番地 2
理事	南風一男	うるま市与那城449番地 1 1階
理事	仲尾清治	うるま市勝連平敷屋94番地 1
理事	濱川清康	うるま市勝連南風原115番地
理事	外當昌勝	うるま市勝連平安名333番地
理事	禰保信榮	うるま市勝連平安名958番地
理事	兼堅初子	うるま市勝連平敷屋4026番地
理事	照屋守敬	うるま市字具志川1222番地 1

理事	松本良徳	うるま市字具志川180番地
理事	天願久史	うるま市字具志川212番地
理事	松本栄保	うるま市字具志川2088番地
理事	照屋守輝	うるま市字具志川1221番地 1
理事	兼城賢一	うるま市与那城照間1046番地
理事	島袋光政	うるま市与那城西原154番地
理事	名波幸雄	うるま市与那城屋慶名572番地
理事	東江清治	うるま市与那城饒辺31番地
理事	大屋正人	うるま市与那城136番地 1
監事	仲村秀雄	うるま市勝連平敷屋4057番地
監事	森根民雄	うるま市与那城屋慶名1574番地12
監事	座間味良明	うるま市字田場1721番地 1

沖縄県告示第270号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 委託した収納事務 沿岸漁業改善資金貸付金に係る償還金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県信用漁業協同組合連合会
 - (2) 所在地 那覇市前島3丁目25番39号
- 3 委託期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

沖縄県告示第271号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 基本測量を実施した地域 沖縄県全域
- 2 基本測量を実施した期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量及び（国土広域情報）修正測量）

公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 平成28年度県政広報テレビ番組制作・放送業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県知事公室広報課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成28年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 有限会社シー・エム・シー 那覇市鏡原町29番17号
- 5 契約金額 34,869,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年6月21日まで縦覧に供する。

平成28年5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 申請のあった年月日 平成28年4月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人あまくま琉球
- 3 代表者の氏名 伊東高志
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市古波蔵3丁目3番17号沖縄復興ビル221
- 5 定款に記載された目的 この法人は、世界の人々に対して、沖縄の文化・歴史・社会・自然・産業などの情報を広く発信することに関する事業を行い、世界の人々の沖縄に対する関心を喚起し深め、沖縄県の観光産業に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年6月24日まで縦覧に供する。

平成28年5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 申請のあった年月日 平成28年4月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人当山っ子保育学童
- 3 代表者の氏名 比嘉ひろえ
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市当山二丁目19番5号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域の子どものに対して保育に関する事業を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年7月1日まで縦覧に供する。

平成28年5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 申請のあった年月日 平成28年 5月 2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人健康・福祉支援センター
- 3 代表者の氏名 志茂英之
- 4 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目10番 5号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、社会的ハンディキャップのある者（障害者・高齢者等）の社会生活の自立を促進するための情報通信手段を普及・啓発すること及びこれらの方々が福祉車両を安心・安全に利用できる環境作りを通じて地域福祉の増進に寄与すること、並びに、広く一般の人々に対してヘルスチェックサービスの提供等を通して健康情報を発信し、長く健康な生活を続けられる社会の実現に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年 1月 7日 沖縄県指令土第 8号、平成27年 9月28日 沖縄県指令土第801号（変更）、平成28年 2月18日 沖縄県指令土第88号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市字高江洲118番 1 ほか33筆（1 - 1 工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 うるま市みどり町一丁目 1 番地 1号 うるま市長 島袋俊夫
- 5 検査済証番号 平成28年 4月28日 第4296号
- 6 工事完了年月日 平成28年 3月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年 7月22日 沖縄県指令土第908号、平成27年 1月 8日 沖縄県指令土第12号（変更）、平成27年 9月16日 沖縄県指令土第789号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字上田原80番 1 ほか 3 筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市字真地426番地166 株式会社ホーム21 代表取締役 玉城和広
- 5 検査済証番号 平成28年 5月 6日 第4297号
- 6 工事完了年月日 平成28年 4月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年 3月11日 沖縄県指令土第374号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平894番 5 及び894番17
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市首里石嶺町 4 丁目51番地 2 株式会社沖建住宅 代表取締役 嶺井政則

- 5 検査済証番号 平成28年 5月 6日 第4298号
 6 工事完了年月日 平成28年 4月 7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年 5月17日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年 8月28日 沖縄県指令土第987号、平成28年 5月 2日 沖縄県指令土第379号（変更）
 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市宇大度上間原514番1、515番1及び515番3
 3 公共施設 なし
 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市三原1丁目28番15号 南日本薬品株式会社 代表取締役 吉田将司、那覇市宇国場1179番地2 合同会社天空の城 代表社員 大城美恵子
 5 検査済証番号 平成28年 5月 6日 第4299号
 6 工事完了年月日 平成28年 3月28日

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第61号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定（以下「検定」という。）を次のとおり実施する。

平成28年 5月17日

沖縄県公安委員会

1 検定の種別、級、実施期日、場所等

種 別	級	定員	実 施 期 日	場 所
施設警備業務	1級	10人	平成28年 8月25日（木曜日） 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部8階講堂
	2級	10人		

2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

3 試験科目

(1) 1級の検定に係る科目

ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
 (イ) 法令に関すること。
 (ウ) 警備業務対象施設における保安に関すること。
 (エ) 施設警備業務の管理に関すること。
 (オ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

- (ア) 警備業務対象施設における保安に関すること。
 (イ) 施設警備業務の管理に関すること。
 (ウ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 2級の検定に係る科目

ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項

- (イ) 法令に関すること。
- (ロ) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (ハ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

- (イ) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (ロ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

4 受検資格

- (1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの
 - ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
 - イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者
- (2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員

5 受検申請手続

- (1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、平成28年5月23日（月曜日）から同月27日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、申請受付期間内であっても受付を締め切ることがある。
- (2) 申請に必要な書類
 - ア 検定申請書 1通
 - イ 添付書類
 - (イ) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面
 - (ロ) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉
 - (ハ) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面
- (3) 提出先
 - ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）
 - イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）
- (4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は受け付けない。
- (5) 検定手数料 手数料16,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。既納の手数料は、還付しない。

6 その他

- (1) 検定当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察本部8階の受付で、検定手続を終えること。
- (2) 検定当日は、受検票及び筆記用具を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。
- (3) 検定当日は、沖縄県警察本部への自家用車の乗入れを禁止する。
- (4) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号（098）862-0110（内線3032又は3034）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第5号

平成28年6月5日執行予定の沖縄県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準日、登録の日及び縦覧期間を次のとおり定めた。

平成28年 5月17日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

- 1 被登録資格の決定の基準日 平成28年 5月26日。ただし、年齢については平成28年 6月 5日
- 2 登録の日 平成28年 5月26日
- 3 縦覧期間 平成28年 5月27日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0306 糸満市西崎町五丁目10番地の14
---	--